

再評価結果（令和6年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課

担当課長名：高松 論

事業名	一般国道17号 <small>よのおおみやどうろ</small> 与野大宮道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：埼玉県さいたま市中央区下落合 至：埼玉県さいたま市中央区上落合			延長	1.5km
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・国道17号与野大宮道路は、JR宇都宮線・高崎線等と並行し、さいたま市の市街地を通過 ・国道17号与野大宮道路は、さいたま新都心地区の骨格を形成し、周辺交通渋滞の緩和及び交通の円滑化、交通安全・地域の快適性向上に寄与する事業 				
H6年度事業化	H元年度都市計画決定	H7年度用地着手	H10年度工事着手		
全体事業費	約190億円	事業進捗率 (令和5年3月末時点)	約80%	供用済延長	0.7km
計画交通量	33,200～39,100台/日				
費用対効果 分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	(事業全体) 1.1 (残事業) 6.7	(残事業)/(事業全体) 29/353億円 事業費：27/350億円 維持管理費：1.5/3.0億円	(残事業)/(事業全体) 192/402億円 走行時間短縮便益：186/389億円 走行経費減少便益：5.5/13億円 交通事故減少便益：0.57/0.86億円	令和5年	
感度分析の結果	<p>【事業全体】交通量：B/C=1.02～1.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.1～1.1（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.04～1.2（事業期間 ±20%）</p> <p>【残事業】交通量：B/C=6.0～7.3（交通量 ±10%） 事業費：B/C=6.1～7.4（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=6.1～7.2（事業期間 ±20%）</p>				
事業の効果等	<p>① 交通渋滞の緩和、円滑化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与野大宮道路では、国道17号新大宮バイパスと接続する一般県道等との交差点部を先頭に速度低下が発生 ・与野大宮道路の整備により、交通の円滑化が見込まれる。 <p>② 交通事故の減少</p> <ul style="list-style-type: none"> ・与野大宮道路事業区間の事故類型別の死傷事故発生状況では、追突事故が約4割を占める。 ・与野大宮道路の整備により、交通の円滑化が図られ交通事故の減少が見込まれる。 <p>③ 道路ネットワーク機能の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道17号与野大宮道路区間は、第一次緊急輸送道路及び重要物流道路に指定。与野大宮道路が整備されることにより、高速道路IC、広域防災拠点や災害拠点病院等へのアクセス性が向上し、道路ネットワーク機能の強化に寄与。 <p>④ さいたま新都心の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さいたま新都心は、第4次首都圏基本計画において旧浦和市、旧大宮市が業務核都市の指定を受け、平成元年に、さいたま新都心土地区画整理事業の都市計画決定がされ整備が進められた。 ・これまでに政府機関地方支分部局やさいたま赤十字病院、衣料品販売店の本社等が立地・移転し、首都高速埼玉新都心線、さいたまスーパーアリーナ、さいたま新都心バスターミナル、大型ショッピングモール等が整備され、業務核都市として機能している。 ・与野大宮道路は、さいたま新都心の活性化に寄与することが期待される。 				
関係する地方公共団体等の意見	<p>・さいたま市長からの意見：</p> <p>本事業は、大宮駅西口からさいたま新都心駅周辺を中心市街地を連携する4車線ネットワークの一部として、慢性的な渋滞の緩和を図る上で大変重要な路線です。また、本路線の整備により、大宮駅西口及びさいたま新都心の発展を支援するものと考えております。</p> <p>つきましては、コスト削減を図りつつ、早期完成に努めていただきたい。</p> <p>また、与野大宮道路の整備効果発現のため、未着手区間の早期事業化をお願いいたします。</p>				
事業評価監視委員会の意見	事業の継続を了承する。				

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等	
地元情勢の変化等事業を巡る社会経済情勢等に変化が見られない。	
事業の進捗状況、残事業の内容等	
・さいたまスーパーアリーナ入口交差点～上落合交差点(延長0.7km)は、平成18年度に4車線で開通済 赤山通り交差点～さいたまスーパーアリーナ入口交差点間(延長0.5km)は、平成11年度に暫定3車線で開通済 ・用地取得率は、約75% (令和5年3月末時点)	
事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等	
・残る下落合交差点～さいたまスーパーアリーナ入口交差点(延長0.8km)においては、未取得用地に大規模物件があり関係者が多く調整に時間を要する状況 ・今後、交通容量の早期確保に向けて、現在の道路幅員で4車線の暫定整備を実施する予定	
施設の構造や工法の変更等	
・引き続きコスト縮減に努めながら事業を推進していく。	
対応方針	事業継続
対応方針決定の理由	
以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。	
事業概要図	



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。